

学校法人秋都学院 アスール幼稚園

令和8年度重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が保護者に説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	学校法人 秋都学院
事業者の所在地	大阪市住之江区南港中3-7-1
事業者の連絡先	06-6614-0700
代表者氏名	理事長 藤川 明久

2. 利用施設

施設の種類	幼稚園
施設の名称	アスール幼稚園
施設の所在地	大阪市住之江区南港中3-7-1
連絡先	TEL:06-6614-0700 FAX:06-6614-0515
施設長氏名	園長 藤川 朋子
対象園児	満3歳以上の小学校就学前子ども
利用定員	<1号認定子ども> 満3歳以上の小学校就学前子ども 90人
開設年月日	昭和58年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

当園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、以下の方針に基づき、幼児教育・保育の提供をします。

- (1) 園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を助長できる体制を構築します。
- (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育・保育の環境を創造するよう努めます。

(3) 当園の基本理念・方針

目 的

教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、
「ことばと動きとリズム」をベースに体育・知育・徳育・食育
を育成することを目的とする。

方 針

本園は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い保育を行います。
そのため、保護者・職員・園の相互の信頼と愛情をもとに、語学・体育・音楽
の活動を主軸とし、『知・情・体』の三位一体の総合教育によって、子ども
の基礎能力を高め、知性と人間性に満ち、かつ創造力が豊かで問題解決意欲
と能力の高い子どもの育成を目指します。

4. 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設の概要

敷 地	敷地全体	2,000㎡
	園 庭	1,029㎡
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 2階建て
	延べ面積	1,456㎡
	築年月	昭和58年2月

(2) 主な設備の概要

設 備	部屋数	備 考
保育室	2室	3歳児
	4室	4歳児
	4室	5歳児
遊戯室	1室	
調理室	1室	

5. 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を厳守し、幼稚園教育要領（平成29年3月31日文部科学省告示第62号）に基づき、利用することの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(1) 教育課程内の教育の提供

下記7に記載する時間において、教育・保育を提供します。

- (2) 園独自の教育として、豊かな知的生活経験による知育活動、立腰教育や音楽・読書から学ぶ徳育。毎日リズムカルに進められる体育活動。
知・情・体のバランスのとれた基礎能力の育成。

(3) 送 迎

保護者による送迎・通園バスによる送迎

（ただし、通園バスは別途利用者協力金の負担があります。）

(4) 延長保育(預かり保育)・子育て支援事業

6. 職員の職種、員数及び職務の内容（令和7年4月1日 現在）

職 種	職務の内容°	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	園務をつかさどり、 所属職員を監督	1	1		
副園長	園長の補佐	1	1		
主幹教諭	園長を助け、命を受けて 園務の一部を整理、園児の 教育・保育をつかさどる	1	1		
教 諭	幼児の教育・保育をつかさどる	7	7		
事務職員		2	2		
バス運転手		2		2	
体育講師		2		2	
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1		1	
調理員		2		2	
預かり職員		1		1	

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園 長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）
副園長	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）
主幹教諭	正規の勤務時間帯（8：30～17：30）
教 諭	正規の勤務時間帯（7：30～17：30）
事務職員	正規の勤務時間帯（7：30～18：30）

※ シフトにより、各教諭勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 教育・保育を提供する日時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】令和7年度

提供する曜日	月曜から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	通常保育 午前9時30分から午後2時30分（5時間） 午前保育 午前9時30分から午前11時30分（2時間）
預かり保育	通常保育日	通常保育 午後2時30分から午後6時（3時間30分） 午前保育 午前11時30分から午後6時（6時間30分）
	長期休業日	午前9時から午後6時（9時間） （お盆・年末年始をのぞく）
保育期間	・1学期 4月8日から7月20日 ・2学期 9月1日から12月22日 ・3学期 1月8日から3月22日	
休園日	・土曜日・日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・夏期休業日 7月21日から8月31日 ・冬期休業日 12月23日から1月7日 ・春期休業日 3月23日から4月7日 ・創立記念日 9月18日 ・園長が別に必要と認めた日	

8. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況

（1）食事の提供方法

自園調理（調理業務は株式会社魚国総本社が行います。）

（2）食事の提供を行う日

給食は月・火・木・金曜日の週4日、時間は11時30分頃提供します。

（毎週水曜日の弁当日には給食提供はありません。）

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

（3）アレルギー対応状況

食物アレルギー等の対応食については、ご相談下さい。

（アレルギー除去食希望の場合は、別途登録料1,000円/年間がかかります。）

但し、重度のアレルギーや宗教食で除去対応できない場合は、お家からのお弁当となります。

9. 利用料等

(1) 利用料金

利用者負担 (月額保育料)	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料） 0円		
上乗せ徴収費	教育充実費 (職員・施設充実＋講師指導料) (2,500円＋1,000円)	1ヶ月当たり	3,500円
実費徴収	園児費 (教材・行事等＋年長組アルバム代) (1,500円＋500円)	1ヶ月当たり	年長組2,000円 その他1,500円
その他	給食費 470円/食〔主食費100＋副食費(240＋130)〕	1ヶ月当たり	6,000円
	バス協力費	1ヶ月当たり	3,000円
	預かり保育 (通常保育日)	1ヶ月当たり	10,000円
		1日当たり	1,000円
		2時間まで	600円
	預かり保育 (長期休業日)	1ヶ月当たり	10,000円
		1日当たり	1,500円

※入園に際し、

入園受付料（検定料）〔5,000円〕、入園受入準備費〔50,000円〕、施設維持費〔20,000円〕が必要です。

制服代（帽子・カバン・体操服等を含む）及び用品代など別途必要になります。

※給食は、水曜日を除いて、全園児給食制ですが、重度のアレルギーや宗教食で除去対応できない場合は、お家からのお弁当となり、給食費は頂きません。

（給食費について、4月は0円、8月及び3月については給食数に応じて清算となり金額が異なります。給食費補助家庭については3,000円／月となります。）

※上記以外に負担金が発生する場合、園よりお手紙にてお知らせします。

※在籍中に他都市（大阪市以外）に引越した場合、他都市と幼稚園が事務処理が完了するまでの間、保育料の無償化分（25,700円）を徴収します。

但し、事務処理が完了後は徴収した無償化分の保育料については返金します。

(2) 支払方法

三菱UFJ銀行又はゆうちょ銀行での口座振替となります。

（ゆうちょ銀行振込可）

口座振替日は4月を除き10日（休業日の場合は翌営業日）とする。

10. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として、特別支援教育・障がい児保育を行っています。

※該当の園児が在籍する場合、園の特別支援教育・保育を充実するため、

大阪府・大阪市に対して診断書等の関係資料を提出して補助申請を行います。

本重要事項説明書をもって補助金の趣旨説明とし、重要事項説明書の同意と共に本補助金申請の同意とします。

11. 利用の開始及び終了に関する事項、利用に当たっての留意事項

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

入 園(選考方法)	先着順（募集人数に達し次第締め切り） 本園の教育方針を理解し、保育料・教育充実費・実費徴収費・その他に対し同意したのに対し、入園許可書を発行します。 支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。
退 園	1. 1号認定の子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） 2. 保護者から退園の申し出があったとき（退園希望日の1ヶ月前までに退園届を提出して下さい。） 3. 利用継続が不可能であると市が認めたとき 4. その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき 5. 納付金の滞納が3ヶ月続いた場合、退園とする。 6. 園長は、下記に該当する場合には退園させることができる。 ・保護者が施設や教職員又は他の利用者に対して、重大な背信行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき
利用に当たっての留意事項	登園停止 学校保健安全法に規定する疾患に罹患していると判断したときは、当該園児の全治が確認できるまで登園の停止を命じることがある。 また、治癒後登園する場合は、連絡票（登園許可証）を病院で記入及び医師の認印の上、園に提出して下さい。

12. 令和7年度年間行事

4月	入園・進級式、クラス懇談会、身体測定、新入生歓迎会、年長園外保育『大阪・関西万博』
5月	こどもの日の集い、保育参観、検尿検査、年中園外保育、内科検診
6月	更衣、年少園外保育、歯科検診、大運動会（今年度より6月開催）、プール開き
7月	七夕まつり（移動水族館）、個人懇談、終業式、夏休み、園内宿泊保育
8月	夏期保育（・シャボン玉・水あそび・おたのしみ会・絵本の読み聞かせ）
9月	始業式、入園願書配付、ファミリー発表会（敬老イベントを兼ねて）、身体測定、カレーパーティー、創立記念日
10月	更衣、入園受付、ポニー（馬）がくるよ、遠足、防災訓練・引取訓練
11月	幼児画展、七五三、保育参観、勤労感謝の集い
12月	もちつき、お買い物ごっこ、二学期発表会（おゆうぎ会）、クリスマスの集い、終業式、冬休み
1月	始業式、身体測定、かるた大会、こままわし大会
2月	豆まき、三学期発表会（キンダーコンサート）、お別れ遠足
3月	ひなまつりの集い、お茶会、マラソン大会、お別れ会、卒園式、終業式、春休み、サッカー大会

※毎月の行事として、お誕生会、避難訓練

13. 学園医（嘱託医）

（1）内科医

医療機関の名称	松屋診療所
小児科医師名	中西 節夫
所在地	堺市堺区松屋町2-37
電話番号	072-232-5646

（2）歯科医

医療機関の名称	林歯科
歯科医師名	林 伸至
所在地	大阪市東住吉区駒川5-3-5
電話番号	06-6696-0118

（3）学校薬剤師

所属機関の名称	二色ファミリー薬局
薬剤氏名	西村 卓也
所在地	貝塚市澤647-2
電話番号	072-433-2222

14. 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用の子どもに体調の急変など緊急事態があった場合、すみやかに利用の子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	大阪市住之江消防署
所在地	大阪市住之江区御崎4-11-6
電話番号	06-6685-0119

【管轄する警察署】

消防署名	住之江警察署
所在地	大阪市住之江区新北島3-1-57
電話番号	06-6682-1234

15. 非常災害対策

防火管理者	藤川 明久
消防計画届出年月日	平成28年4月1日
避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	・ 消火器 ・ 誘導灯 ・ 自動火災報知器 ・ 不完全燃焼探知機 ・ 非常通報装置
避難場所	近隣 海の町公園
緊急時の連絡手段	れんらくアプリ・ホームページ

16. 大津波警報発令時の対応

防災訓練	避難訓練及び引取訓練を年1回実施します。
対応	保育中に東南海・南海地震が発生し、大津波警報が発令した場合、幼稚園では、地震後揺れが収まった段階で園庭に避難し近隣の学校の3階以上に集団避難します。停電や施設の破損等で保護者にご連絡できない場合がありますが、警報が発令中は学校で避難待機しますので、警報が解除された段階で、保護者のお迎えをお願いします。 （お迎えがない場合は、お迎えがあるまで、幼稚園でお預かりします。また、大津波警報発令中のお迎えは非常に危険な上、対応できない場合があります。）
避難場所	大阪市立咲洲みなみ小中一貫校
緊急時の連絡手段	れんらくアプリ・ホームページ

17. 高潮警報発令時の対応

防災訓練	避難訓練を年1回実施します。
対 応	大阪市内において、登園後（預かり保育中も含む）高潮警報が発令された場合は、安全確保のため施設内2階プレイルームに避難します。 警報が発令中は幼稚園内で待機しますので、警報が解除された段階で、保護者のお迎えをお願いします。 （お迎えがない場合は、お迎えがあるまで、幼稚園でお預かりします。また、高潮警報発令中のお迎えは非常に危険な上、対応できない場合があります。）
避難場所	施設内2階プレイルーム
緊急時の連絡手段	れんらくアプリ・ホームページ

18. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解決責任者	園 長 藤川 朋子
受付担当者	副 園 長 藤川 昌子
相談時間	当園の開園日・開園時間内
電話番号	06-6614-0700

19. 賠償責任保険の加入状況

当園では、以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
内 容	賠償責任保険及び団体傷害保険

20. 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
満2歳児	5人	—	—
3歳児（満3歳児）	7人（1人）	19人（0人）	23人（1人）
4歳児	21人	26人	17人
5歳児	24人	18人	34人

21. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	実 施	良 好

22. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

なし

23. 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内は玄関先の喫煙コーナー以外禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

24. 個人情報の取扱い

当園は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を厳守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限度の範囲内において使用することがあります。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、終了にあたり入学予定の小学校との間で情報を共有します。
- (2) 他の教育・保育施設等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- (3) 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。
- (4) 園行事での写真・ビデオ撮影の販売及びアルバム・パンフレット・ホームページにて園児の写真や動画を利用するにあたり、保護者のご理解とご協力をお願いします。
(保護者から掲載を希望しないとの申し出のあった園児の写真については、集合写真や複数の園児との活動場面の写真の中で、個人が特定できない写真のみを掲載します。)

なお、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。

25. 虐待の防止

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、教職員に対し、研修を実施する等の措置を講じます。

26. その他の留意事項

- (1) 送迎及びバスの迎えは保護者が行ってください。保護者以外の方が来られる場合は、事前に保護者から連絡（れんらくアプリ・電話）をお願いします。
- (2) ポートタウン内はノーカーゾーンですので、車の進入は許可書が必要です。自動車での送迎の場合は許可を取るか、ポートタウン東又は西駅前駐車場に駐車をお願いします。
- (3) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当園及び利用者に係わる誹謗・中傷又は個人情報の掲載は禁止します。